

記者発表資料	
令和3年2月5日	
担当課 (担当)	市民生活部 市民課 西垣
電話	30-8191(内線7341)

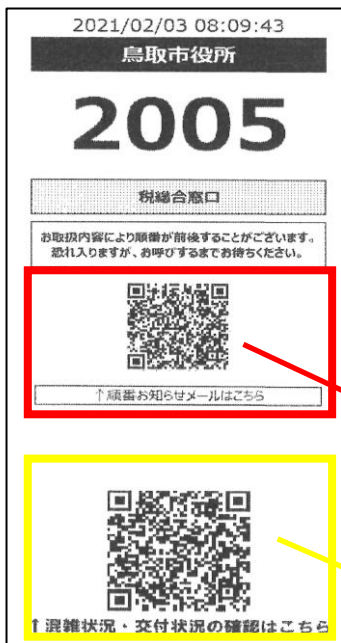
総合窓口における繁忙期（コロナ）対策について

庁舎内は2月に入り、徐々に人の往来が多くなってきました。庁舎における新型コロナウイルス感染症対策として、以下の運用を2月8日（月）から開始します。

1. 「順番お知らせメール」の配信を始めます

【使用方法】

例：来庁者にお渡しする番号カード



1. 番号発券機で発券する番号カードに、メールによる順番呼出ができるQRコードを印字。
2. QRコードを読み取り、順番お知らせメールの登録。（空メール送信）
3. 呼び出しまであと3人になると、「お席へのご案内まで、あと「3組」となりました」と**順番お知らせ案内メール**が配信されます。

新たに印字するQRコード

現在はこちらのQRコードのみ。HPの窓口混雑・交付状況が確認可能

- 【効果】 来庁者は、待ち時間を有効に使える。
 庁外で待つこともでき、窓口の混雑緩和につながる。
 ※県内自治体では、初の取り組みです。

2. マイナンバーカード交付専用窓口を開設します

- 【会場】 本庁舎2階 多目的室2
- 【効果】 カード交付は予約制であり、予約時間どおりに交付できる。
 1階窓口の混雑緩和がはかれる。
- 【その他】 マイナンバーカード交付率（令和3年1月31日現在）
 鳥取市：25.02% 全国平均：25.11%

◎ 参考

【現在実施しているコロナ対策】

- 電子申請による住民異動届・証明書交付申請書などの受付
- 鳥取市公式ウェブサイトでの窓口の混雑状況・交付状況の配信